学校法人杉森学園 創立130周年記念事業募金 募金方法に関するご案内

1 募金方法について

法人・団体様からの募金につきましては、募金金額を当該事業年度の損金に導入することができます。

特定寄付金(寄付金(募金)を一定の限度額まで損金に算入できる)

特定寄付金

一般寄付金の損金算入限度額と別枠で損金算入することができます。

ご参考:特定寄付金における損金算入限度額の計算方法

損金算入限度額 = ([A]資本基準額 + [B]所得限度額) × 1/2

[A] 資本準備額 = 資本金額(期末資本金額 + 期末資本積立金額)×事業年度月数

÷ 12 β × 3.75/1,000

[B] 所得基準額 = 当期所得金額 \times 6.25/100

【お申し込みの流れ】

- 1 「**募金申込書(法人用)**」に、必要事項をご記入・押印のうえ、学園創立130周年記念事業募金事務局までご郵送ください。
- 2 本校指定銀行口座に、最寄りの金融機関からお振込みください。
- 3 「**募金申込書(法人用)**」の到着とお振込みの確認が取れ次第、下記書類をお送りいたします。 お手元に届きましたら、大切に保管してください。

《送付書類》

- •「領収書」
- •「特定公益增進法人証明書(写)」
- *「領収書」・「特定公益増進法人証明書(写)」により、損金算入手続きを行うことができます。

2 お振込み方法について

◎下記の本校指定銀行口座にお振込みください。

銀行情報 福岡銀行柳川支店

口座番号 普通預金 1771831

口座名義 学校法人杉森学園 理事長 岩本初恵

(リジチョウ イワモトハツエ)

《募金申込書送付先・お問い合わせ先》

学校法人杉森学園 創立130周年記念事業募金事務局 本校事務室/TEL:0944-72-5216 FAX:0944-72-5218 (受付時間/月~金 9:00~16:30 学校休業日は除く)